表2-7　平成26年度行政官短期在外研究員派遣状況

（単位：人）

派遣先国（地域）名	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ	オランダ	ニュージーランド	イタリア	スウェーデン	シンガポール	計
派遣人数	8	5	4	2	2	2	1	1	1	26

2　国内研究員制度

本制度は、複雑かつ高度化する行政に対応し得る専門的な知識、技能等を有する行政官の育成を図ることを目的に、各府省の行政官を国内の大学院等に派遣し、研究に従事させる制度である。

平成26年度においては、以下のコースによる派遣を行った。

⑴　行政官国内研究員制度（博士課程コース）

本コースは、各府省の行政官を３年間を限度として、国内の大学院の博士課程に派遣し研究に従事させる制度である。

派遣される研究員は、在職期間が２年以上おおむね25年未満で、かつ、職務の級が行政職俸給表㈠の２級から９級まで（他の俸給表についてはこれに相当する級）の行政官で、各府省の長が推薦する者のうちから、人事院の選抜審査及び大学院の入学試験を経て決定される。

平成26年度は、３人を派遣した（表２－８）。

⑵　行政官国内研究員制度（修士課程コース）

本コースは、各府省の行政官を２年間を限度として、国内の大学院の修士課程に派遣し研究に従事させる制度である。

派遣される研究員は、在職期間が２年以上おおむね18年未満で、かつ、職務の級が行政職俸給表㈠の１級から６級まで（他の俸給表についてはこれに相当する級）の行政官で、各府省の長が推薦する者のうちから、人事院の選抜審査及び大学院の入学試験を経て決定される。

平成26年度は、18人を派遣した（表２－８）。

表2-8　平成26年度行政官国内研究員（博士課程コース・修士課程コース）派遣状況

（単位：人）

派遣先大学院	平成26年度派遣人数		派遣人数（累計）	
	博士課程	修士課程	博士課程	修士課程
政策研究大学院大学	1	6	11	74
一橋大学大学院		7	1	51
筑波大学大学院		1	1	118
東京大学大学院	1		5	96
横浜国立大学大学院		1	1	64
京都大学大学院		1	2	45
東北大学大学院		1	1	2
東京海洋大学大学院	1		3	
電気通信大学大学院		1	1	2
埼玉大学大学院				97
千葉大学大学院				1
東京農工大学大学院			1	
東京工業大学大学院			1	
京都府立大学大学院				1
神戸大学大学院				1
計	3	18	28	552
	21		580	

（注）　修士課程コースは昭和51年度、博士課程コースは平成20年度に派遣を開始した。

3　留学費用償還制度

国家公務員の留学の実効性を確保するとともに、留学に対する国民の信頼の確保に資すること等を目的として、平成18年６月19日から留学費用償還法が施行された。同法に基づき、国の機関の職員が留学中又はその終了後原則として５年以内に離職した場合、その職員は、留学費用相当額の全部又は一部を償還することとされている。

平成25年度に新たに留学費用の償還義務者となった者は25人（特別職国家公務員11人を含む。）である（表２－９）。

表2-9　留学費用償還義務者の状況

（単位：人）

	当該年度に償還義務者となった者の数	うち留学期間中離職	うち留学期間終了後５年以内離職
平成25年度	25	3	22
平成24年度	17	3	14
平成23年度～平成18年度（平成18年6月19日以降）	41	10	31
合　計	83	16	67

（注）　人数には、特別職国家公務員を含む。

第４節　テーマ別研修等

人事院は、公務における人材育成や適切な勤務環境の確保等を目的に、テーマ別研修を実施している。また、各府省において人事管理に関する研修が適正に実施されるよう、研修の指導者を養成する「指導者養成研修」を、人事担当者を主たる対象者として実施している。

1　テーマ別研修

⑴　評価能力向上研修

公正な人事評価は、管理者の重要な任務である。そのため各府省において評価者となる管理者に、評価や面談に関する実践的な知識及び技法を習得させることを目的として、平成20年10月から評価能力向上研修を実施している。その内容は、事例研究を含む講義形式で行う「応用編」と、模擬面談等を体験させる「ロールプレイ編」の２種類があり、人事院は各府省人事担当者等を対象に指導者養成コースとして実施し、それら指導者が各府省の部内の評価者を対象とする本研修の講師を務めるという方式を基本としている。

平成26年度の実施状況は、表２－10のとおりである。

表2-10　評価能力向上研修（応用編及びロールプレイ編）の実施状況

区分	本院	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
実施回数（回）	7	3	2	3	1	3	2	－	2	1	24
受講者数（人）	278	129	81	193	54	189	97	－	123	35	1,179

⑵　パーソナル・マネジメント・セミナー

部下の能力向上に取り組む際に管理者として留意すべきポイント等を確認し、また、参加者同士の経験の共有や意見交換を通じて相互に啓発し合う機会を提供することにより、人事評価結果の人材育成への活用に向けた取組を支援・促進することを目的として、管理職員を対象に、平成22年度からパーソナル・マネジメント・セミナーを「職業倫理意識の向上」、「部下の育成・活用（部下のチームワークや業務遂行の改善）」等のカリキュラムにより実施している。

平成26年度の実施状況は、表２－11のとおりである。